



東京産業保健総合支援センター研修案内(令和6年7月)

◇研修は当センターのホームページからお申し込みください。※利用者登録(無料)が必要です。

◇当センターが主催する研修は、すべて無料で受講できます。

◇研修は当センターの研修室で開催しています。会場が異なる場合は表記いたしますのでご注意ください。

〒102-0075 東京都千代田区三番町6-14 日本生命三番町ビル3F TEL:03-5211-4480 FAX:03-5211-4485

URL=https://www.tokyosjohas.go.jp

◆日医認定産業医研修◆

※基礎研修は実施しておりません。認定証をお持ちの産業医の方が対象の研修です。

◆注意◆

令和2年10月開催分から「日医認定産業医研修」の受付方法を変更しております。

お1人様、月1回のみの受講となっておりますので、必ず当センターホームページに掲載してある「日医認定産業医研修会」の受付方法の変更について(令和5年5月31日から一部変更)をご覧ください。

先着順です。(抽選ではありません。)

日医認定産業医研修(令和6年7月開催分) 申込受付日時 早見表

申込受付日時		研修日時		研修テーマ	単位
6月4日(火)	10時～	7月1日(月)	14時～16時	自律的な化学物質管理～リスク評価・対策と健康管理の有機的な連携～	更新2
	10時30分～	7月2日(火)	14時～16時	衛生委員会における産業医の役割	専門2
	11時～	7月9日(火)	13時30分～16時30分	作業環境測定方法	実地3
6月5日(水)	10時～	7月12日(金)	14時～16時	治療と仕事の両立支援	専門2
	10時30分～	7月17日(水)	14時～16時	働き方改革関連法をめぐる現状と課題 ～時間外労働の上限規制とカスタマーハラスメント～	更新2
	11時～	7月18日(木)	14時～16時	事例検討～産業医としてどう対応するか～	実地2

研修日時	研修テーマ	講師	単位	定員
7月1日(月) 14:00～16:00 申込受付日時 6月4日(火) 10時～	自律的な化学物質管理～リスク評価・対策と健康管理の有機的な連携～ 令和4年度の法令改正により、新しい化学物質の自律的管理が令和6年4月から始まりました。今後、化学物質管理は、事業者自らがリスクを評価し、対策を検討・実施することになります。産業医業務に関連するところでは、従来の特別則で定められている健康診断に加えて、リスクアセスメントや対策に基づき健康診断の要否を判断して、自律的に健康診断を実施することになりました。当研修では、自律的管理におけるリスクアセスメントや保護具を含めたリスク対策の概要を知り、健康管理との連動について考えます。	中原 浩彦	生涯・更新2	55
7月2日(火) 14:00～16:00 申込受付日時 6月4日(火) 10時30分～	衛生委員会における産業医の役割 労働安全衛生法上の衛生委員会に関する規定の基本と産業医にかかる規定をもとに、衛生委員会における産業医の役割を行政と民間企業において衛生委員会に参加してきた経験を踏まえて解説します。出席される方々の今後の産業医活動の一助になるような話になればと思っております。	秋元 成康	生涯・専門2	55
7月9日(火) 13:30～16:30 申込受付日時 6月4日(火) 11時～	作業環境測定方法 本研修は、産業医が毎月1回行うことになっている「職場巡視に役立つ」を主眼に、「デジタル粉じん計」や有機溶剤等有害ガスや事務所の二酸化炭素測定に用いられる「検知管」それに局所排気装置の性能検査で使われる「スモークテスター」「熱線風速計」等の実習を行います。	小嶋 純	生涯・実地3	16
7月12日(金) 14:00～16:00 申込受付日時 6月5日(水) 10時～	治療と仕事の両立支援 少子高齢化、グローバル時代の中で重要度が増している『治療と仕事の両立支援』の総論として、療養の考え方、復職判定、事例性/疾病性、医学用語の事例性の言葉への翻訳、気づきにくい症状(invisible symptoms)などの基礎知識を解説します。『治療と仕事の両立支援』の各論として、①メンタルヘルズ不調と就労、②がんと就労(がん予防・がん検診・がん治療と仕事の両立支援)、③循環器疾患と就労、④不妊治療・妊娠と就労について解説します。	遠藤 源樹	生涯・専門2	55
7月17日(水) 14:00～16:00 申込受付日時 6月5日(水) 10時30分～	働き方改革関連法をめぐる現状と課題 ～時間外労働の上限規制とカスタマーハラスメント～ 2019年4月に施行された「働き方改革関連法」及び同法の基礎となった「働き方改革実行計画」について時間外労働の上限規制を中心として振り返り、長時間労働者の現状と課題及び2024年4月に施行される「適用猶予事業・業務(建設業、自動車運転者及び医師)の時間外労働規制のあらましを解説します。また、2023年9月に「精神障害の労災認定基準」に追加されたカスタマーハラスメントの対策について解説します。	荒川 輝雄	生涯・更新2	55
7月18日(木) 14:00～16:00 申込受付日時 6月5日(水) 11時～	事例検討～産業医としてどう対応するか～ 職場で直面する健康管理上の問題事例を取り上げ産業医としてどのように考え、どう対応するのが望ましいのか、一緒に考えていきたいと思います。	内田 和彦	生涯・実地2	50

◆産業保健研修◆ 産業看護職・衛生管理者・人事労務担当者等産業保健スタッフを対象とした研修です。

※単位等の取得はできません。

●産業保健研修の申込受付開始は、すべて6月3日(月)10時～です。

＜会場研修＞

研修日時	研修テーマ	講師	定員
7月4日(木) 14:00～16:00	労働安全衛生管理基礎講座④ 「労働安全衛生法」の中で労働者の健康管理(衛生管理)に関連する条文は数多くあります。実際には、「労働安全衛生法」だけでなく「労働安全衛生規則」をはじめとした諸規則の理解も必要になります。 本講座ではテキストに当センター発行「令和5年度版労働衛生のハンドブック」を使用し、法令に基づく労働衛生管理の基礎について4回に分けてわかりやすく解説します。 また労働衛生に関する最新の動向も紹介します。 今回はその4回目で、快適職場、作業環境測定等の他、過重労働による健康障害防止対策にとって重要な労働基準法(労働時間管理関係)について解説します。 本講座は令和5年度に実施した同名の講座と同様の内容となっておりますが、令和5年以降に改正された法令等については改正後の法令に基づき解説します。 なお、「令和5年度版労働衛生のハンドブック」は、当センターのホームページに掲載しております。	中山 篤	55
7月5日(金) 14:00～16:00	元気な職場づくりにつながるメンタルヘルス活動～対応事例～ 大手印刷会社で20年以上メンタルヘルス対策に携わった経験を基に、元気な職場づくりにつながるメンタルヘルス活動の一例を紹介します。そして、メンタルヘルス活動に携わっている担当者にとってメンタル不調者の休職中の対応から復職支援について、対応事例によるグループワークから対応方法を共有していただきます。 また、ストレスによる腰痛、頭痛を予防する簡単にできる運動方法(骨ストレッチ)も紹介します。	中防災安全衛生エキスパート スポーツケア整体研究所(株) 小沼 博子	55
7月8日(月) 14:00～16:00	メンタルヘルス社内研修の進め方 ～ラインケア～ 「心の健康づくり計画」は4つのケアを中心に策定されており、社内研修はその理解を深める教育・情報提供の場となります。 加えて4つのケアの円滑な「連携」をすすめていくことが必要とされており、最近のメンタルヘルスの動向を踏まえて、ラインケアの必要性が再認識されています。 今回は、アンガーマネジメントも含めて、有効なメンタルに関するマネジメント方法等を解説します。 社内研修の参加者から関心、興味を集める社内研修の進め方について一緒に考えていきたいと思っています。	松井 知子	55
7月16日(火) 14:00～16:00	過労死等を防ぐために 令和4年度の過労死等の労災認定件数は904件となり、このうち、精神障害の労災認定件数は710件と過去最多になりました。 こうした事案を防ぐには、各社が取り組んでいる長時間労働削減案や健康確保、メンタルヘルス、ハラスメント等の対策について、現状や課題を分析し、さらなる対策を推進していくことが重要です。 また、労災認定された事案から、過労死等を防ぐために必要なことは何か、考えて行きたいと思っています。	野村 みどり	55
7月23日(火) 14:00～16:00	ストレスチェック制度の効果的な活用 ～セルフケア、集団分析を利用した職場環境改善への取組みについて～ 年1度のストレスチェックの実施をしても、その結果を十分に活用できていないのではないかと、お悩みではないでしょうか？ メンタルヘルス対策は第14次労働災害防止計画の重点対策とされており、ストレスチェックの集団分析を用いた職場環境の改善に取組むことが望まれています。 今回は、その取組みに一步踏み出すときに参考となるような具体的なお話をさせていただきます。 また、個人が結果を活用できるよう、労働者のセルフケア能力をサポートすることについてもお話しをしていきたいと思っています。	社会保険労務士 産業カウンセラー 紺野 由美子	55
7月25日(木) 14:00～16:00	すすめよう職場のスマート禁煙！ 職場の禁煙化は、法律や条例、ガイドラインでも示された労働衛生上の重要課題の一つです。 本研修会は、研究成果を基に作成した科学的根拠に基づく「効果的な職場の受動喫煙対策の推進方法」を提案しております。 令和14年度には、望まない受動喫煙のない社会の実現が国の目標です。 まずは、その推進方法を知ることからはじめてみませんか？ ◆注意◆ 現在分煙(屋内に喫煙室・喫煙コーナーあり)か受動喫煙対策なしの事業場の関係者を対象とします。	斎藤 照代	45
7月26日(金) 14:00～16:00	治療と仕事の両立支援～がんと脳血管疾患の職場復帰支援～ ある日、突然というように、がんの診断を告知される時もあります。 また、脳の出血や梗塞による麻痺や行動制限になるなど、世界が一変してしまう事態が起こり得ます。 がんの当事者は頭が真っ白に、聞いた説明は何も覚えていないということもよくお聞きします。脳血管疾患の場合は、その後の回復のためのリハビリ訓練、重要性が増す継続治療・生活になりますね。 そして、それらの病氣と向き合いながらの職場復帰、諦めないで続けられるよう、働くことにつなげていく支援、そして生きる道に伴走するような形にもなると思います。まさに両立支援の大きな意義を持つところだと思います。受け入れる組織の器の大きさも必要です。病氣をもっていても、障害をもっていても、働ける社会のあり様が求められるいまでしょう。 そんな一歩一歩へ支援を大事な一つとしてもお伝えしたいと思っています。	労働者健康安全機構産業保健 アドバイザー 公認心理師 菅野 由喜子	55